

「物価高騰対策中小企業設備等支援事業」

物価高騰や金利上昇、賃金上昇等により市内事業者が厳しい経営環境にあることから、市内事業者の生産性向上・省力化・業務効率化のための新たな機械設備等への投資を支援します。また、市内事業者の従業員の資格取得を支援し、事業者による従業員の賃上げを図ります。詳細はホームページにて受付開始後にお知らせいたします。

《 補助対象者 》

市内に住所（法人の場合は、本社等の所在地）を有し、市内に所在する事業所のうち、同一の事業を引き続き1年以上営む個人又は法人（資格取得事業を除く）

《 補助対象経費 》

1. 生産性向上や省力化、業務効率化に向けて取り組むための、新たに機械設備を導入する経費で、「税抜単価（※）が50万円以上のもの」
2. 生産性向上や省力化、業務効率化に向けて取り組むための、次のいずれかに該当する経費で、「税抜単価（※）が100万円以上のもの」
 - ① 新たな機械設備の導入
（製造ロボット、自動調理機、真空包装機、配膳ロボット、産業用ドローン、IoTデバイス、既存機械設備のデジタル化 等）
 - ② 新たなソフトウェアの導入
（生産管理システム、作業工程管理システム等の導入等）
※ 単価には“設備導入に伴う工事費や設定料等”は含みません。
3. 従業員の資格取得により従業員の賃金が上昇する事業



《 “ 補助対象外 ” 経費 》

汎用性があり、目的以外の用途に使用可能なものは補助対象外です。

- ・事務機器（パソコン、スマートフォン、タブレット、複合機等）
- ・自動車等車両（キッチンカーや建設車両、重機等）
- ・農林水産業に係る機械装置
- ・省エネ設備（空調設備、太陽光発電設備、蓄電池、換気設備、熱電併給システム等）

《 注意事項 》

- 設備導入により時間短縮や売上増額、人手の削減などで50%以上の成果が認められる事業計画を策定し、雲仙市商工会の推薦を受けることが必要です。
- 予算額に到達した時点で受付終了となります。

《 問合せ先 》

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地

雲仙市観光商工部商工労政課

TEL：0957-47-7836(直通)／0957-38-3111(代表)